

閉会中の調査報告

総務常任委員会

○所管事務調査：「第四次行政改革大綱の素案」について

開催日時 令和3年4月12日（月）13：26～：15：30
出席者 細川委員長、大島副委員長、加藤委員、赤祖父委員、
上野委員、植中議長
説明員 生田市長、総務部長、総務部次長、行財政改革推進課長、
行財政改革推進課課長補佐、行財政改革推進課ICT推進室室長補佐、
行財政改革推進課主任主事

概要説明

3月9日の湖南省行政懇談会において第四次湖南省行政改革大綱策定における意見を取りまとめた中間提言が提出されました。この提言の中には、今後ますます厳しい財政状況下での行政経営を強いられることは明らかであり、新型コロナウイルス感染症の影響により、当たり前だった日常生活から「新しい生活様式」への転換が求められており、社会経済活動の停滞によって市民生活への様々な影響が顕在化しつつあるため、市民の主体的で積極的な協力なしには解決できないものと考えます。第四次行政改革大綱では、社会情勢の変化に的確に対応できる行政経営体制への再構築を図りつつ、次世代に過度の負担を残さない持続可能なまちの実現を目指して議論を重ね、結論として、様々な場面での市民参加、デジタル化社会の実現に向けての対応、さらに踏みこんだ新たな改革という大きな三つの施策の方向性を示していただきました。この中間提言を基に市として第四次湖南省行政改革大綱の素案をまとめましたとの説明がありました。

主な質疑

第三次湖南省行政改革大綱では項目にあげていた定員管理の適正化と人材育成を第四次湖南省行政改革大綱素案で外された意図はとの質疑に対して、定員管理の適正化と人材育成については、人事課が適正管理計画に基づいて進めていきますとの答弁でした。第三次湖南省行政改革大綱で出来なかったことを第四次湖南省行政改革大綱素案でどう生かしていくのかとの質疑に対して、第三次の最終報告の取りまとめが揃っていないので、各課からの報告を踏まえて進めていきたいとの答弁でした。まちづくり協議会が進めるコミュニティビジネスの検証はとの質疑に対して、まちづくり協議会については市として様々な支援をしていき、最終的に自立して頂く方向で考えていますとの答弁でした。

第三次湖南省行政改革大綱の実施計画の評価でC判定の「市民視点を取り入

れる仕組みの構築」についての質疑に対して、市民との情報共有はコロナ禍で難しい状況であるため、インターネットを使える環境やネット活用の普及活動も必要であり、普及できればインターネットでのパブリックコメントやミーティング等取り組めたらと考えていますとの答弁でした。各施設の使用料の算定基準についての質疑に対して、受益者負担の観点で計算式があり、使用時間、使用時間帯、施設の維持管理等から算出しています。その他基準に沿って減免措置がありますとの答弁でした。

P D C A サイクルを用いた進捗状況の報告、行政改革推進本部によるチェックについての質疑に対して、5年間で1年ごとの目標を立てて取り組み、その進捗状況を中間と年度末の年に2回チェックを行い、行政改革推進本部で検討後、外部評価にもかけていきます。そして、市HPで周知していく予定ですとの答弁でした。今後の収支改善に向けた取組はとの質疑に対して、各課が所管している未利用財産の年間約2000万円を売却していきたいと考えていますとの答弁でした。

また、委員からは湖南省市として今まで行政改革を歳出ベースばかりでとらえてきたが、今後、収入をどうするかということが重要であり、企業誘致、税制改正、新税導入等と収入財源の増やし方について知恵を絞っていく必要があるとの意見がありました。

○所管事務調査：「長期財政計画」について

開催日時 令和3年5月7日（月）9：26～：11：09

出席者 細川委員長、大島副委員長、赤祖父委員、加藤委員、
上野委員、植中議長

説明員 生田市長、総務部長、総務部次長、財政課長、財政課課長補佐

概要説明

令和3年3月に策定した湖南省長期財政計画の期間は、令和3年度から令和12年度までで、基本は3年ごとに見直しを行います。策定方針、長期財政計画、本市の財政状況、長期財政計画収支試算について、財政健全化に向けた今後の目標についてという形で構成しています。時代の変化また、社会情勢の変化とともに、確固たる財政基盤と安定した将来世代を築くため、また、今後の財政収支の見通しを立てながら、財政の健全化を図り、総合計画の基本構想に掲げる『ずっとここに暮らしたい。みんなでつくるきらめき湖南』の実現に向けて各種施策事業を展開していくために、長期財政計画を策定しています。

特に本市の財政状況では、人口推移、決算規模の推移、性質別の歳出決算額構成比の推移、実質収支・実質単年度収支の推移、経常収支比率、市債、健全化判断比率、積立金、財務書類等について説明がありました。

主な質疑

令和6年度から経済動向は回復基調とされていますが、算定の根拠についての質疑に対して、国は、今年度中に経済が回復するとしています。経済回復が市税等に反映されるのに一定の期間を要することを踏まえつつ、県内状況も確認して、令和6年には湖南市の財政が回復するという見込みを立てていますとの答弁でした。景気が回復基調にない場合についての質疑に対して、国の経済対策や新型コロナウイルスワクチン接種対策により、今後は経済が回復していくと見込んでいますとの答弁でした。純資産比率と将来世代負担比率についての質疑に対して、類似団体よりも純資産比率が低いことを考慮しつつ、今後のまちづくりの中で、事業の実施も計画的に行っていきたいとの答弁でした。

合併特例債の残額と今後の利用予定についての質疑に対して、残余は約4億200万円で、期限が令和6年までです。今後、長期財政計画で示している石部駅周辺整備事業等への活用を考えていますとの答弁でした。

委員からは長期財政計画によって経常的な余剰財源を獲得しつつ、行政改革によって、義務的経費を抑え、財政調整基金の取り崩しも視野に入れて、まちづくりのために投資的事業を展開することを考えていく必要があるとの意見がありました。